

第11期中野区健康福祉審議会	資料2-2
第4回介護・高齢部会（2026/8/4開催）	

介護人材確保・定着・育成の取組について

1 主旨

団塊ジュニア世代が75歳以上となる2040年には、介護サービスの需要は今後も増加が見込まれている一方で、介護人材の不足や離職が課題となっている。

このような状況を踏まえ、介護サービスの安定的な提供体制を確保するとともに、サービスの質の向上を図るため、人材の確保・定着・育成に関する取組を推進する必要がある。

2 これまでの取組

介護人材不足については、確保・定着・育成のそれぞれまたは複数に係る取組を行ってきた。（資料2-3）

（1）入門的研修（確保）

介護の仕事に関心を持つ介護未経験者に対して、介護分野への多様な人材の確保及び生活援助サービスの従事者の養成を目的として介護に関する入門的研修を年に2回開催している。また、研修最終日には区内事業所が参加するおしごと相談会を実施し、就労支援を行っている。（資料2-4）

<事業の成果及び評価>

就労支援につながっているものの、参加者の1割～2割程度にとどまっており、また、参加率が低下しており、より効果を高めていけるよう周知方法等を検討していく必要がある。

（2）介護の仕事の魅力を発信する啓発事業（確保）

介護の仕事のやりがいや魅力等を区民に広く普及啓発し、介護人材の裾野を広げるため、現職の介護職員のインタビューを記載したパンフレットを作成し、区役所等の区有施設での配布や区立中学校、都立高校へ配布を行った。

<事業の成果及び評価>

パンフレットを配布した中学生へアンケートを実施しており、半数以上が介護の仕事に「とても興味を持った」「少し興味を持った」と回答しており、介護の仕事の普及啓発に効果があると考えている。一方で媒体が紙のみとなっているため、より多くの方に見てもらえるよう、パンフレットの在り方等を検討していく必要がある。

(3) 介護職員宿舎借上げ支援事業（確保・定着）

地域密着型サービス事業所で従事する介護職員に対し、借上げた宿舎の費用の一部を補助している。なお、地域密着型サービス事業所以外の事業所については、東京都において同様の補助を実施している。

<実績>

年度	補助事業所数
令和5年度	4事業所
令和6年度	7事業所
令和7年度	8事業所

<事業の成果及び評価>

申請件数は年々伸びてきており、一定の需要があると認識している。また、任意の補助要件として災害時の協定締結を入れており、防災面でも効果があると考えている。

(4) 研修及び受験費用の助成（定着）

介護分野のキャリアアップとして、資格取得を基軸とした体系的なキャリアアップが整備されており、段階的に専門性及び実務能力の向上を図ることが可能となっている。区では、資格取得を行った介護職員に対し、掛かった費用の助成を行っている。（資料2－4）

<事業の成果及び評価>

例年、一定数の申請があり、介護に関する資格取得を支援する機会の確保につながった。

(5) 介護サービス事業所研修（定着・育成）

介護サービス事業所の職員を対象に、サービスの質の向上や定着・育成支援を目的として職種・職層に応じた研修を実施している。（資料2－5）

<事業の成果及び評価>

多くの参加者がいるものの、年々参加率が低下している。介護従事者へのアンケートを引き続き実施し、介護従事者のニーズに寄り添った研修を実施していく。

3 第10期策定に向けて

今後、生産年齢人口の減少や介護ニーズの増加に伴い、介護人材の確保はますます重要な課題となることが見込まれる。現状においても、介護事業所からは採用経費の増加や求人を出しても応募が集まりにくいといった声が寄せられており、人材確保を取り巻く環境は厳しさを増している。

このため、介護人材の新規確保や潜在有資格者^{※1}の復職支援を推進するとともに、業務負担の軽減や職場環境の改善を通じて、介護現場で働く人材が安心して働き続けられる環境づくりを進め、離職防止・定着促進を図ることが重要となる。

以上を踏まえ、次の取組について重点的に推進していく。

- ・確保

未経験者や潜在有資格者に対して、介護事業所とのマッチング支援等を行い、区内の介護現場を知る機会を創出していく。

- ・定着

ICT 支援等により介護従事者の事務負担等の軽減を図り、働きやすい環境づくりを支援していく。

※1 潜在有資格者とは介護に関する資格を持っているが現在就労していない方を指す